

集落営農組織への21年度アンケート調査結果(第2回) (平成21年6月実施)

平成22年 3 月 9 日
農林水産政策研究所

I. 調査目的と方法

1. 調査の目的

農林水産政策研究所では、地域農業の維持・発展に大きな役割を持つ集落営農組織の経営が一層発展できるよう、より効果的な支援方策を検討する上での基礎資料とする目的の下、集落営農組織の状況等に関するアンケート調査を、経営局の協力を得て平成20年度（第1回調査）に引き続き実施した。

2. 調査の方法

アンケート調査票は、農林水産政策研究所と経営局が共同で作成した。

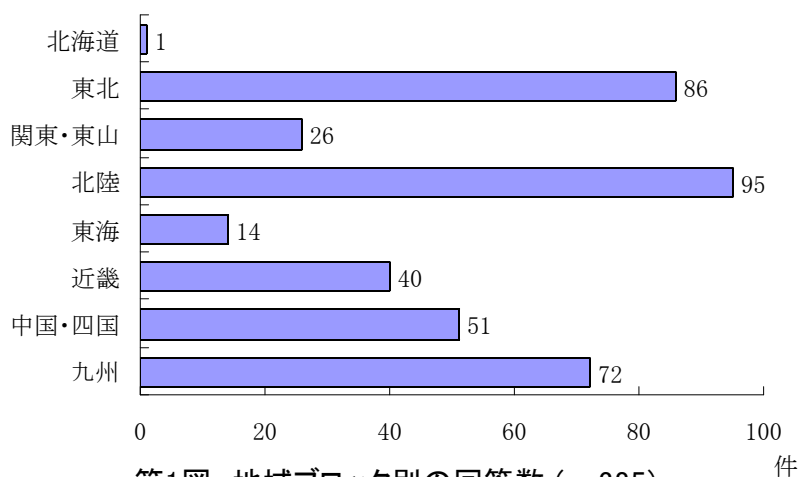
調査対象とする集落営農組織は、水田・畑作経営所得安定対策（以下「経営所得安定対策」という）に加入している集落営農組織の中から、地域分布、組織形態を踏まえて、経営局で抽出を行い、平成20年度実施の500組織を継続させつつ、平成21年度は534組織を選定した。調査票の送付、回収、集計は農林水産政策研究所が行った。実施時期は、平成21年6月であり、同年8月までに回収を終了した。回答数は385件であり、無効回答はなかったため、有効回答数は同左、有効回答率は72%であった。

II. 集計概要

1. 地域ブロック

アンケート調査に回答した組織の地域別分布は第1図のとおりである（地域区分は、農林統計ベースで分類）。回答数が多い地域は、東北86（22%）、北陸95（25%）、中国・四国51（13%）、九州72（19%）である。

なお、北海道については回答数が1組織のため、以下の分析では、全体数には含めるが地域区分としては表示しない。



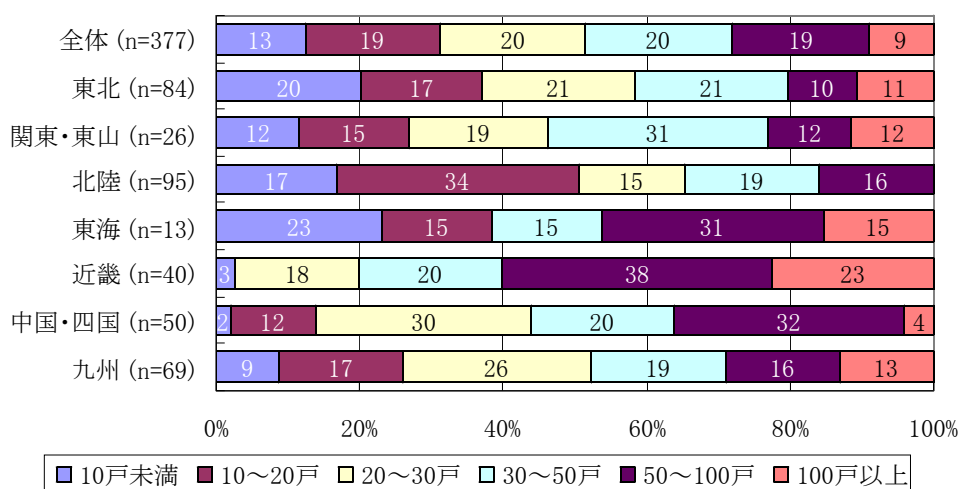
第1図 地域ブロック別の回答数 (n=385)

2. 構成農家数

構成農家数規模別の割合を示したものが第2図である。全体では、20～30戸層、30～50戸層の割合がともに20%と最も多く、両者で41%となっている。10戸未満層に分類される小規模な組織が13%ある一方で、構成農家戸数100戸以上の大規模な組織も9%存在している。

地域別に戸数規模階層を見ると、東北では20～30戸層と30～50戸層が中心で、関東・東山ではやや大きく30～50戸層が多い。九州では20～30戸層が中心となっている。これらに対して、北陸ではより小規模の10～20戸層の割合が高く、逆に、近畿ではより大規模な50～100戸層の割合が高いなどの特徴が見られる。また、東海では10戸未満層と50～100戸層、中国・四国では20～30戸層と50～100戸層の割合が高く、共に中小戸数規模組織と大戸数規模組織の併存が確認される。

2005年農林業センサスの1集落当たり平均農家数を踏まえると、東北では1～2集落からなる組織、関東・東山、東海、近畿、中国・四国、九州では複数集落からなる組織、北陸では集落の一部の農家を構成員とする組織がそれぞれ比較的多いものと見られる。



第2図 地域ブロック別に見た構成農家数

注：北海道の1件と無回答の7件を除く。

参考1 一農業集落 あたり平均農家数

(単位:戸)

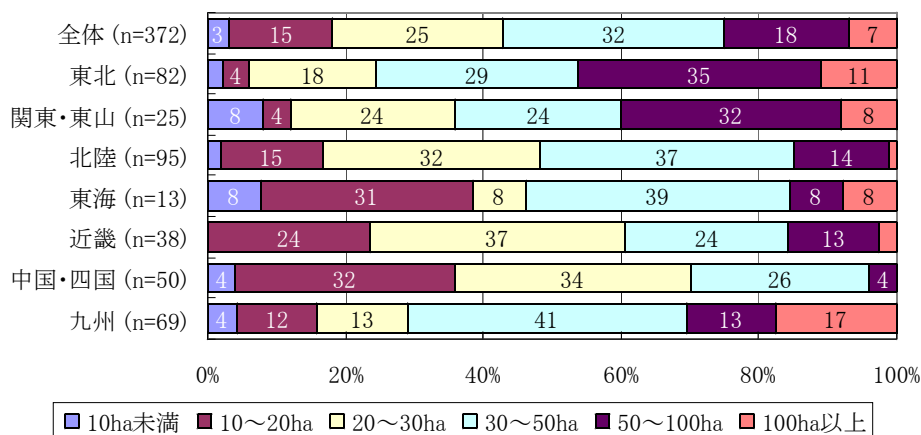
区分	平均農家数
東北	26.0
関東・東山	18.9
北陸	24.1
東海	24.6
近畿	24.3
中国	14.1
四国	15.5
九州	16.9

資料:2005年農業センサス。

3. 経営耕地面積

経営耕地面積規模別の割合を示したものが第3図である。全体では、30～50ha層の割合が32%で最も多く、次いで、20～30ha層が25%、両者を合わせた20～50ha層の組織が57%と半数を超えている。

地域別に見ると、北陸では20～50ha規模の組織が中心であるが、東北、関東・東山、九州では、この規模の組織に加えて大規模な組織の割合も高くなっている。逆に、東海、近畿、中国・四国では、この規模層に加えて20ha未満層の割合も高くなっている。



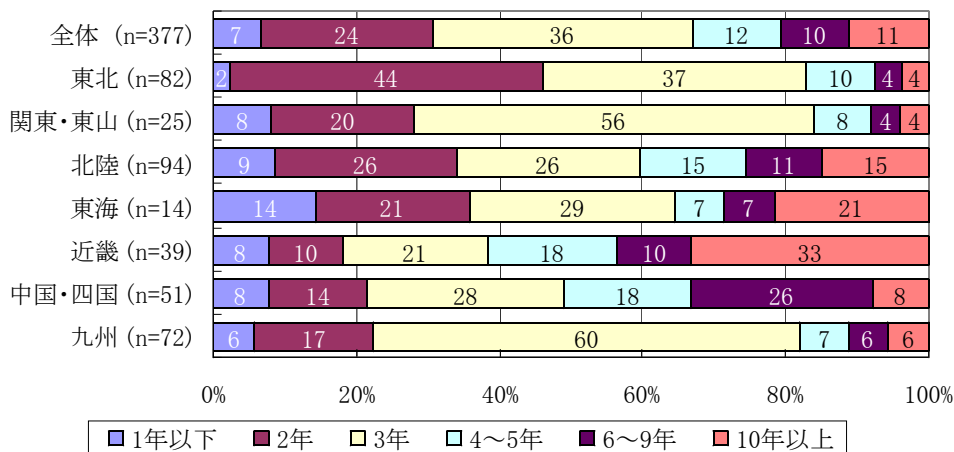
第3図 地域ブロック別に見た経営耕地面積

注：北海道の1件と無回答の12件を除く。

4. 経営経過年数

組織設立以後の経営経過年数別の割合を示したものが第4図である。全体では、設立後3年以下の組織が全体の67%を占めている。この中には、経営所得安定対策加入を視野に入れて設立された組織も多く含まれていると思われる。

地域別に見ると、設立後3年以内の組織の割合が高いのは、東北（83%）、関東・東山（84%）、九州（82%）であり、これらに対して、北陸（40%）、近畿（62%）、中国・四国（51%）では、4年以上経過した組織の割合が高くなっている。



第4図 地域ブロック別に見た経営経過年数

注：北海道の1件と無回答の7件を除く。

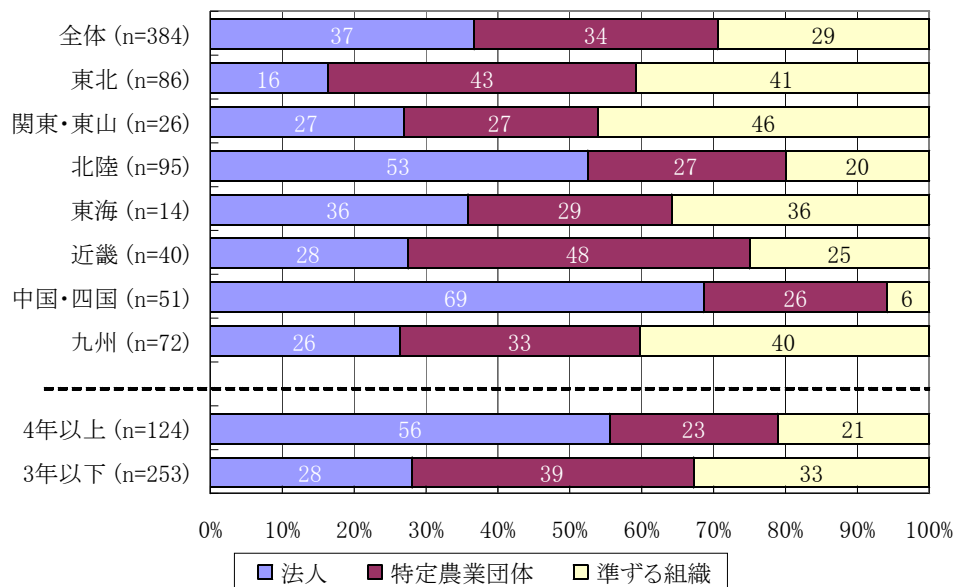
5. 組織形態

組織形態別の割合を示したものが第5図である。全体では法人の割合が34%、特定農業団体が29%、特定農業団体に準ずる組織（以下「準ずる組織」という）が37%となっている。

地域別に見ると、法人の割合は、北陸（53%）、中国・四国（69%）で高くなっている。他方、特定農業団体の割合は、東北（43%）、近畿（48%）で高く、準ずる組織の割合で

は、東北（41%）、関東・東山（46%）、九州（40%）で、それぞれ高くなっている。

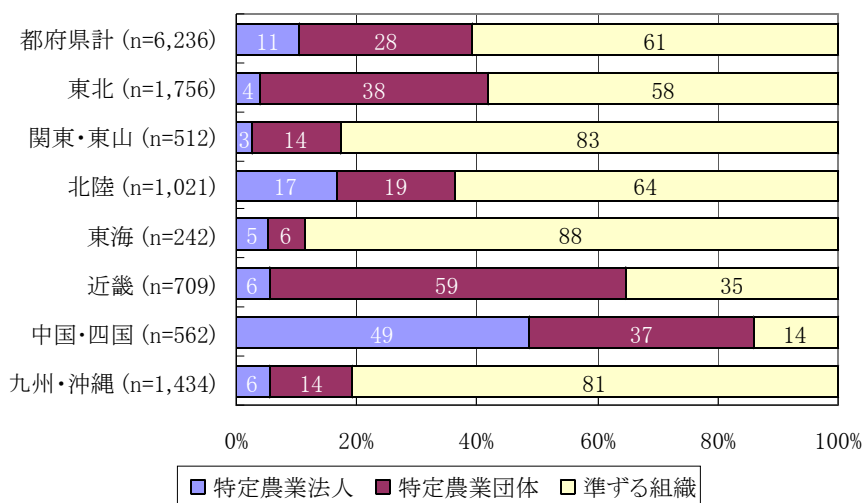
組織設立後の経過年数別の分布を見ると、設立後4年以上の組織の方が3年以下の組織に比べて、法人の割合が高く、特定農業団体及び準ずる組織の割合が低くなっている。このことから、設立後年数を経た組織ほど、特定農業団体や準ずる組織から法人へ移行する割合が高くなると考えられる。



第5図 経営経過年数、地域ブロック別に見た組織形態

注: 北海道の1件を除く。また、経過年数別は無回答の8件を除く。

なお、平成21年度集落営農実態調査結果における経営所得安定対策への加入組織の組織形態別の割合を見ると、法人が11%、特定農業団体が28%、特定農業団体に準ずる組織が61%となっている（参考2）。これと比較すると、本アンケート調査結果の集落営農組織では、法人の割合が高く、準ずる組織の割合が低くなっている。特に、関東・東山、東海、九州でその傾向が強いことから、本分析結果を見るに当たっては、こうした点に留意する必要がある。



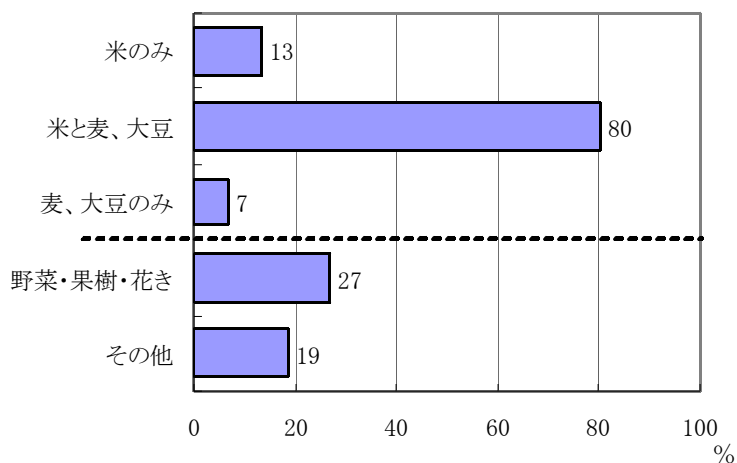
参考2 地域ブロック別に見た組織形態

資料: 農林水産省統計部、平成21年度集落営農実態調査。経営安定対策加入組織のみの組み換え集計。

注: 北海道およびその他組織を除く。

6. 組織で販売している作目

組織として販売している作目を示したものが第6図である。米のみを販売している組織の割合が13%、米と麦か大豆を販売している組織が80%、米は販売していないが、麦か大豆を販売している組織が7%となっている。以上から、ほとんどの組織で米を販売していることが分かる。なお、米、麦、大豆の販売の有無に関わらず野菜・果樹・花きを販売している組織の割合は27%となっている。



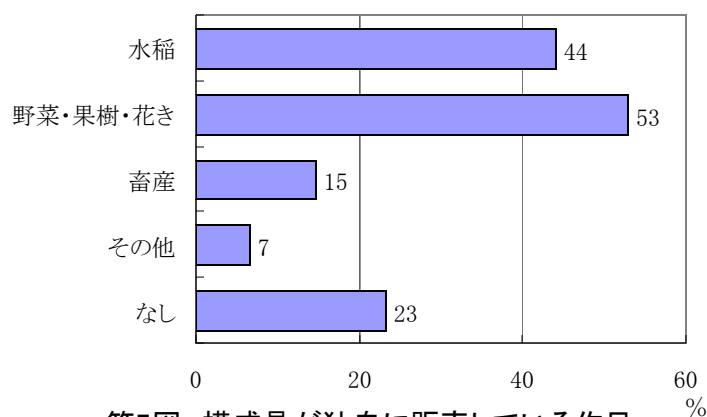
第6図 組織で販売している作目 (n=381)

注: 1) 無回答の4件を除く。

2) 組織で販売している作目は複数回答。なお、米、麦、大豆については作目の組合せによって単一回答に組み替えた。

7. 構成員が独自に販売する作目

組織での販売とは別に、構成員が独自に販売する作目について示したものが第7図である。水稻の割合が44%、野菜・果樹・花きが53%、畜産が15%となっている。多くの集落営農組織では、麦・大豆さらには米の販売は組織での扱いにし、野菜・果樹・花き、畜産等の集約作目は構成員個々の販売とするという棲み分けを行っている組織が多いことがうかがわれる。

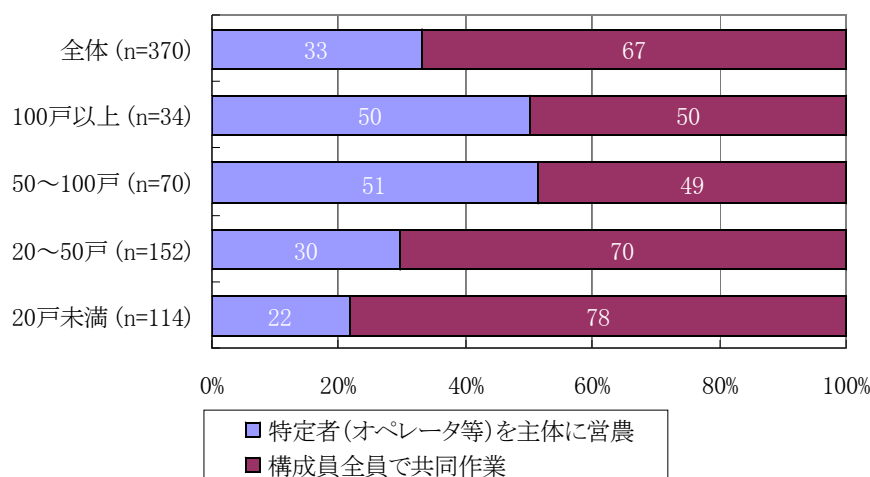


第7図 構成員が独自に販売している作目 (n=345)

注: 無回答の40件を除く。

8. 営農担当者

集落営農組織の営農を、特定の者（オペレータ）が主体に担っているのか、原則として構成員全員で共同作業を行っているのかを示したのが第8図である。オペレータ等特定の者が主体となっている組織の割合は、全体では33%であるが、50戸以上の組織では、その割合が5割に達している。このように、戸数規模が小さいほど特定の者の割合が低くなり、20戸未満の組織では、その78%が構成員全員での共同作業となっている。

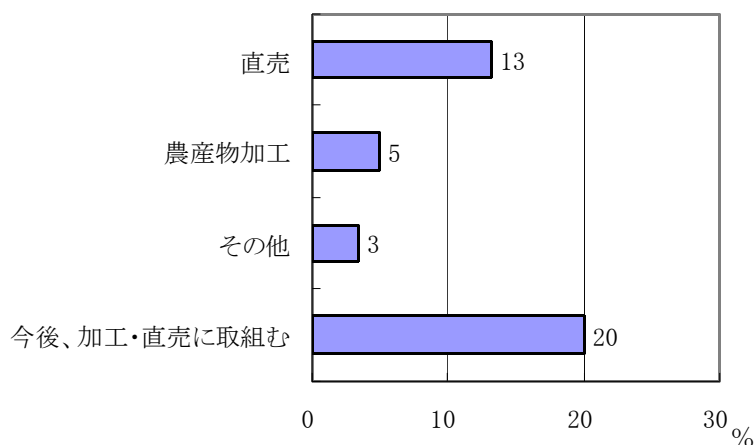


第8図 構成員規模別に見た営農担当者

注: 無回答の15件を除く。

9. 多角部門への取組み

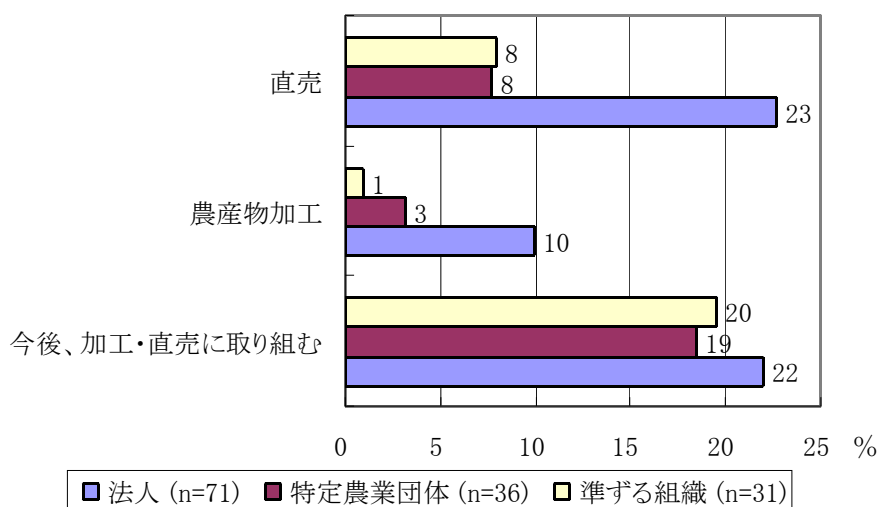
組織が取り組んでいる部門のうち、農業生産以外の分野を示したものが第9図である。調査対象のうち、直売に取り組んでいる組織が13%、農産物加工が5%を占めており、「その他」を含めて何らかの多角部門に取り組んでいる組織の割合は全体の19%となっている。また、「今後、加工・直売に取り組む」とする組織も20%を占めている。



第9図 多角部門への取組み (n=149)

注: 無回答の236件を除く。

多角部門への取組み状況を組織形態別に示したものが**第10図**である。「直売」、「農産物加工」とともに法人組織での取組み割合が高く、それぞれ23%、10%となっている。また、法人組織では「今後、加工・直売に取り組む」とする割合も相対的に高く、22%となっている。

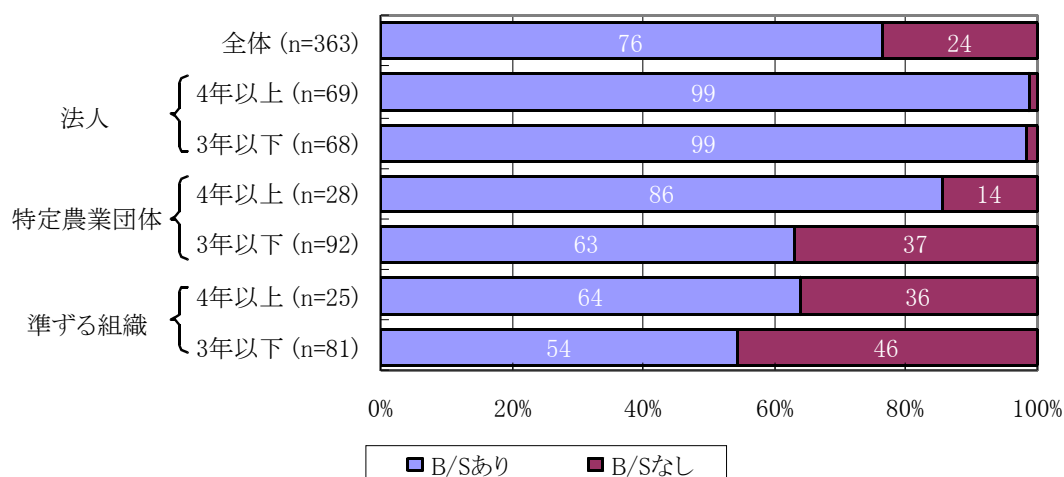


第10図 組織形態別に見た多角部門への取組み

注: 多角部門への取組みの「その他」および無回答の246件を除く。

10. 財務諸表の整備状況

集落営農組織の決算にかかる財務諸表の整備状況を示したのが**第11図**である。財務諸表は、単式簿記により収支計算書のみを作成している組織、複式簿記により損益計算書と貸借対照表（B/S : balance sheet）を作成している組織などがあるが、同図では、これらのうち貸借対照表を作成しているかどうかに着目した上で、組織形態と設立後の経過年数別で示した。



第11図 経営経過年数別に見た財務整備状況

注: 1) 無回答の22件を除く。

2) B/S=Balance Sheet (貸借対照表)。

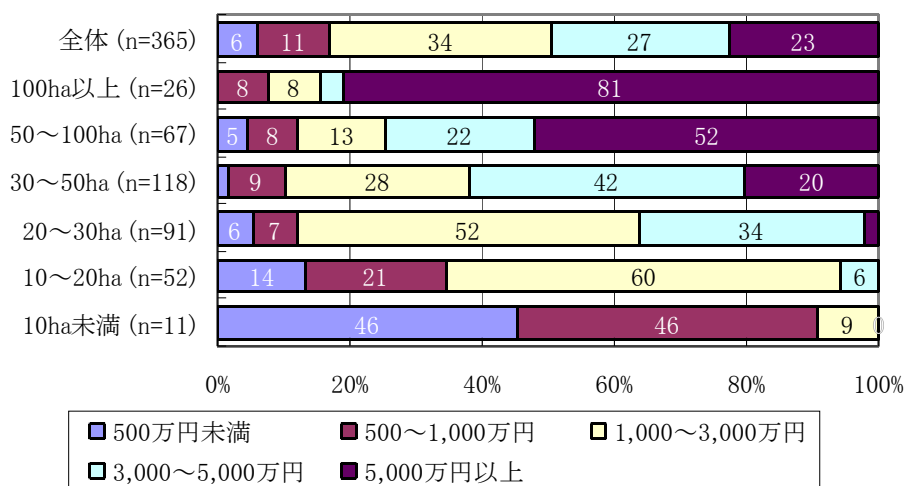
貸借対照表については、全体で76%の組織で作成されており、特に法人ではほぼ100%の組織で作成されている。任意組織である特定農業団体のうち、設立後4年以上の組織では86%が貸借対照表を作成しているのに対して、3年以下の組織では貸借対照表の作成率が63%となっている。一方、準ずる組織では、4年以上の組織の作成率が64%、3年以下の組織では54%となっている。このように、法人化した組織や組織設立後の経過年数が長い組織ほど財務諸表が整備されていることがうかがわれる。

11. 収入額・決算状況

(1) 収入額

集落営農組織の収入額（農産物販売代金、農作業受託収入、多角部門売上額、機械設備への補助を除く交付金・補助金）について、経営規模別の割合を示したものが第12図である。全体では、1,000～3,000万円の割合が一番高く34%となっている。次いで、3,000～5,000万円が27%、5,000万円以上が23%と続いている。

これを経営耕地規模別に見ると、規模階層の上昇に応じて収入額規模も上昇している。10ha未満層では「500万円未満」と「500～1,000万円」、10～20ha層と20～30ha層では「1,000～3,000万円」、30～50ha層では「3,000～5,000万円」、50～100ha層と100ha以上層では「5,000万円以上」の割合が、それぞれ高くなっている。



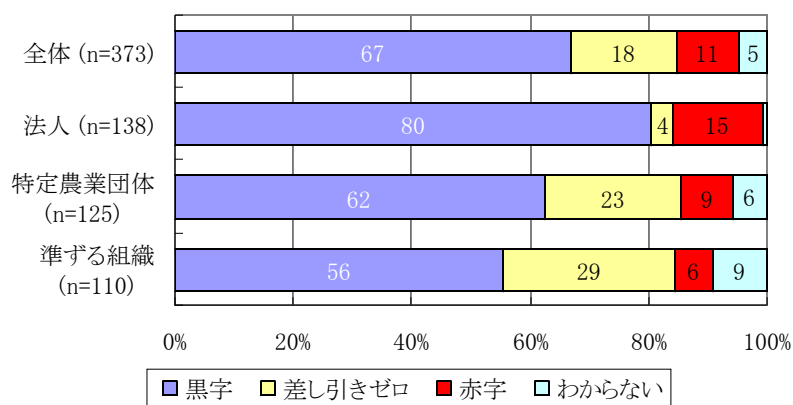
第12図 経営耕地規模別に見た収入額

注: 無回答の20件を除く。

(2) 決算状況

平成20年度の収支決算の状況を示したものが第13図である。全体では、「黒字」の組織の割合が67%、「差し引きゼロ」が18%、「赤字」が11%、「わからない」が5%となっている。

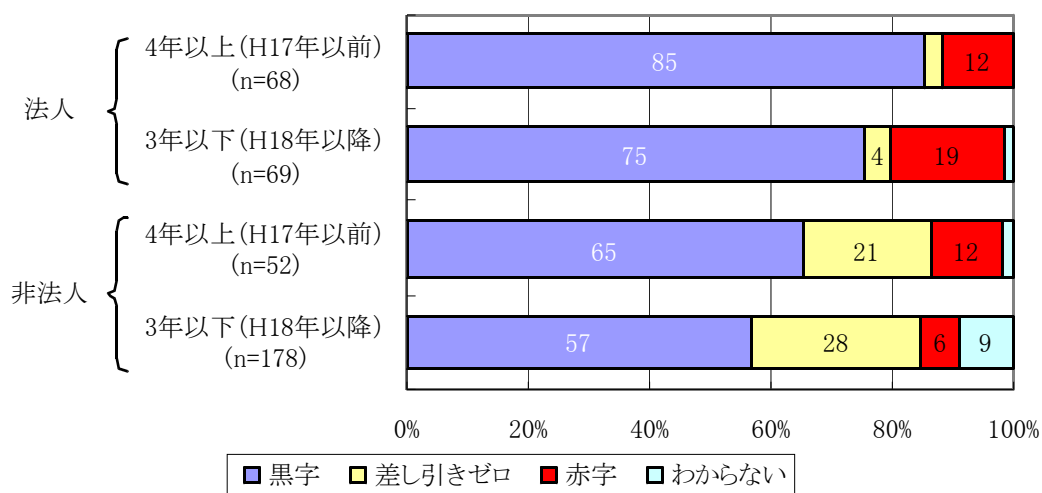
これを組織形態別の割合で見ると、法人では黒字の組織の割合が80%と高く、他方で赤字の組織の割合も15%となっている。特定農業団体および準ずる組織では、法人に比べ黒字ならびに赤字の組織の割合が低く、「差し引きゼロ」の割合がそれぞれ23%、29%と大幅に増えている。



第13図 組織形態別に見た決算状況

注: 無回答の12件を除く。

決算状況を組織設立後の経過年数別にしたのが第14図である。法人のうち、「黒字」であった組織の割合は「設立後4年以上」が85%、「3年以下」が75%となっている。一方、非法人では「差し引きゼロ」の組織の割合が、「設立後4年以上」で21%、「3年以下」で28%となっている。傾向としては、設立後の経過年数が長い組織ほど、「黒字」の割合が高く、収支をバランスさせている「差し引きゼロ」の組織割合が低くなっている。



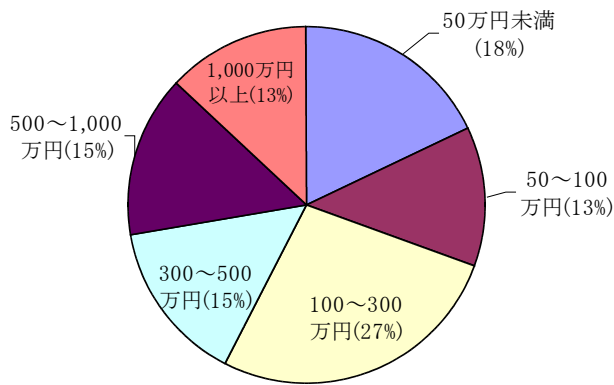
第14図 経営経過年数別に見た決算状況

注: 1) 無回答の18件を除く。

2) B/S=Balance Sheet (貸借対照表)。

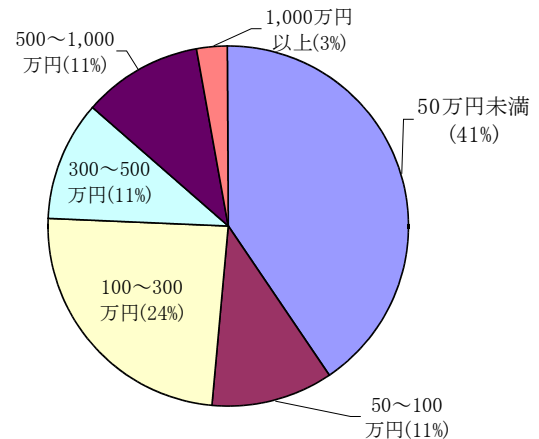
(3) 決算黒字額・赤字額

決算が黒字であった組織について、その黒字額を示したのが第15図である。黒字額が100～300万円の組織の割合が最も高く27%となっている。これに、50万円未満 (18%)、300～500万円 (15%)、500～1,000万円 (15%) と続いている。他方で、決算が赤字であった組織について、その赤字額を示したものが第16図である。赤字額が50万円未満の組織の割合が最も高く41%となっており、これに100～300万円が24%で続いている。



第15図 決算黒字額 (n=245)

注: 無回答の6件を除く。

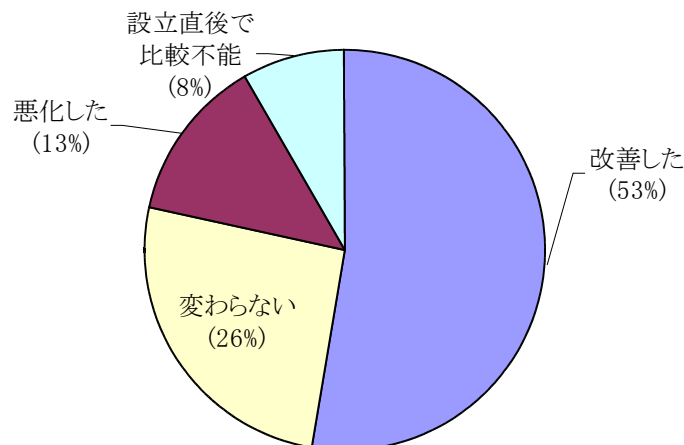


第16図 決算赤字額 (n=37)

注: 無回答の2件を除く。

(4) 収支状況の変化

平成20年度の決算状況について、平成19年度との比較判断を示したのが第17図である。「改善した」とする組織の割合が53%、「変わらない」が26%、「悪化した」が13%、「設立直後で比較不能」が8%となっており、「改善した」とする組織が過半を占めている。



第17図 収支の変化 (n=240)

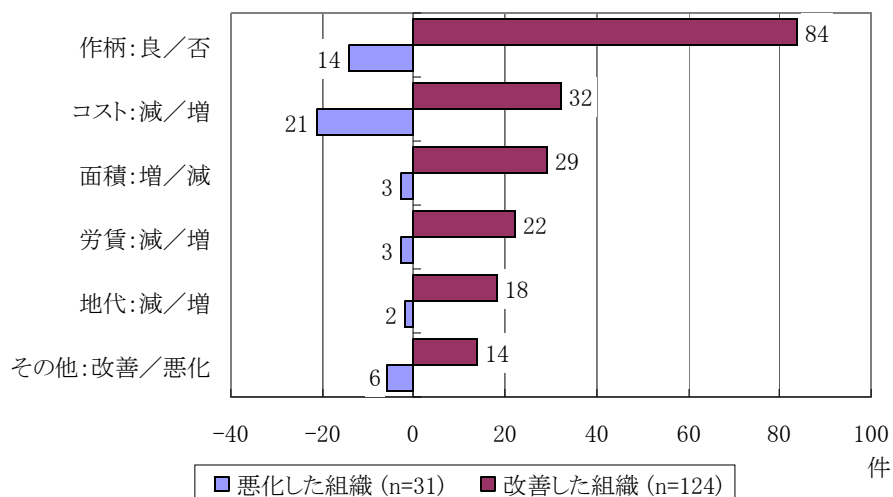
注: 無回答の145件を除く。

(5) 収支が改善した理由、悪化した理由

収支が改善した組織（126組織）、悪化した組織（32組織）について、その理由を示したのが第18図である（単位は件数）。

収支が改善した組織では、回答数の多い順で見ると、「作物の作柄が良かった」、「生産コストが減少した」、「経営面積が増えた」、「構成員に対する労賃払いを少なくした」、「構成員に対する地代を少なくした」となっている。

他方、収支が悪化した組織では、「生産コストが増加した」、「作物の作柄が悪かった」、「経営面積が減った」、「構成員に対する労賃を多くしすぎた」、「構成員に対する地代を多くしすぎた」の順となっている。



第18図 収支が改善／悪化した理由

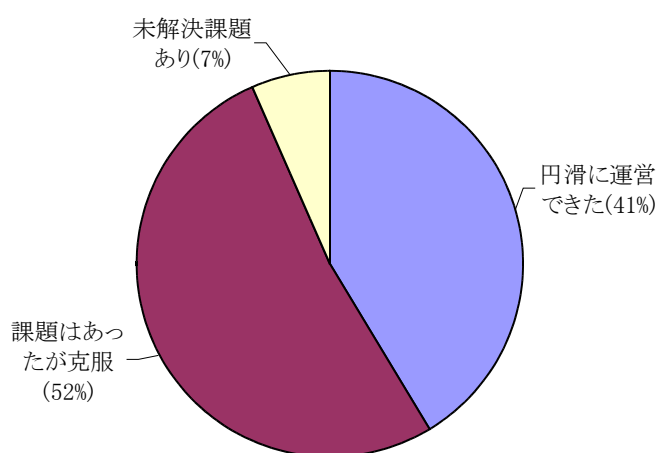
注:無回答の3件を除く。

以上から、収支が改善した組織が多かったのは、作柄が良かった組織の割合が高かったことが一番の理由として考えられる。また、平成20年度に肥料価格等の高騰があったにもかかわらず、収支が改善した理由として「コストが減少」を挙げているところも32組織あったことから、これらの組織では、肥料価格等の高騰による影響がありつつも、組織的な取組みによるコスト縮減効果があったと考えられる。

12. 運営上の課題とその対応

(1) 運営上の課題の有無

平成20年度の組織運営の状況について示したのが第19図である。「円滑に運営できた」組織の割合が41%、「課題は様々あったが、何とか克服できた」が52%となっており、他方で、「解決できない課題があり、円滑に運営できなかった」の割合が7%となっている。

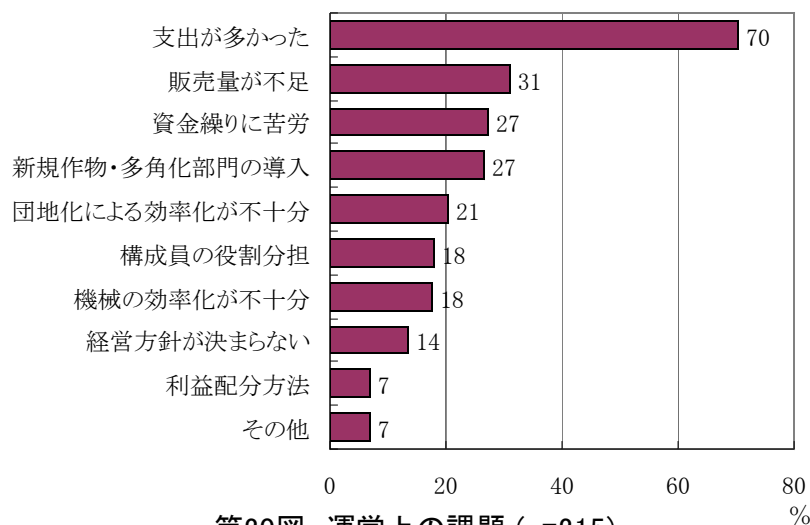


第19図 運営上の課題の有無 (n=377)

注:無回答の8件を除く。

(2)運営上の課題

前掲第19図で「課題は様々あったが、何とか克服できた」と「解決できない課題があり、円滑に運営できなかった」と回答した221組織について、どのような課題があったのかを示したものが第20図である。



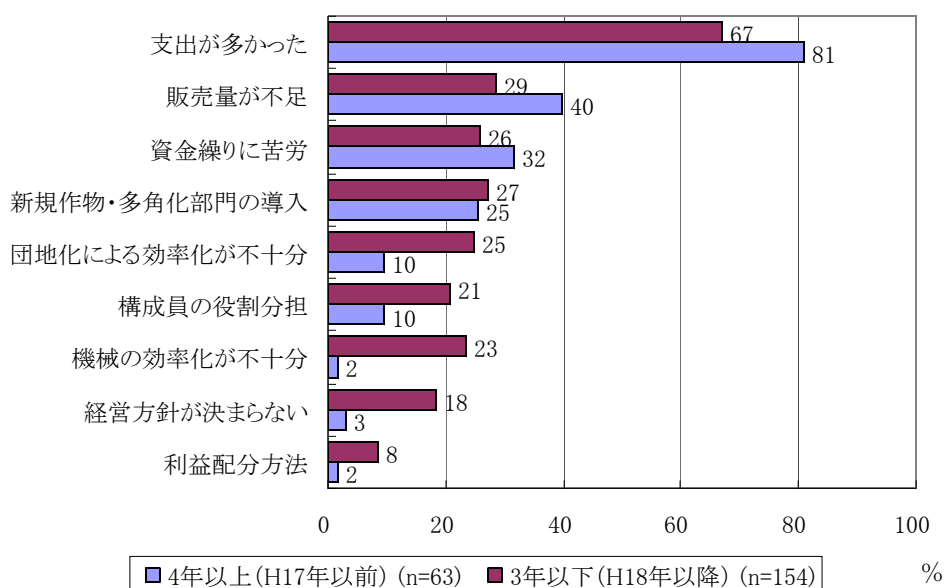
第20図 運営上の課題 (n=215)

注: 無回答の6件を除く。

肥料価格等の高騰を背景に「肥料代の高騰などで、思ったより支出が多かった」が70%と突出し、さらに「作柄が悪く作物の販売量が十分確保できなかった」が31%で続いている。また、「機械・施設の導入などで資金繰りに苦労した」(27%)との回答に見られるように、組織として機械・施設の導入を進めつつ、その資金繰りに苦労している組織も存在する。

他方、「収益向上等のための新規作物・多角化部門の導入ができなかった」(27%)、「作付地を団地化し作業を効率化させることができなかった」(21%)などのように、組織の生産部門の発展や団地化による効率的生産の追求を想定しつつ、実現できないでいる苦労が見て取れる結果となっている。

その組織運営上の課題について、組織設立後の経過年数別に示したものが第21図である。「肥料代の高騰などにより、思ったより支出が多かった」、「作柄が悪く作物の販売量が十分確保できなかった」、「機械・施設の導入などで資金繰りに苦労した」は経過年数が長い組織の方が回答割合が高くなっている。一方、「作付地を団地化し作業を効率化させることができなかった」、「各構成員の役割分担を決めるのが難しかった」、「構成員個々の機械が処分できず、機械の効率化ができなかった」、「やはり個人経営が良いという声が多く、経営方針が決まらなかった」などは経過年数の短い組織での回答割合が高くなっている。

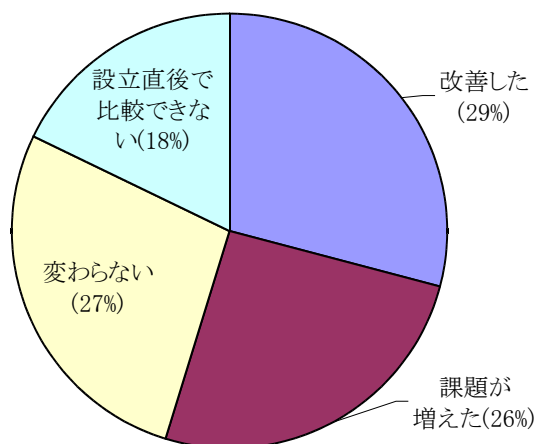


第21図 経営経過年数別に見た運営課題

注: 無回答の4件を除く。

(3) 経営課題に関する状況変化

前掲第19図で、「課題は様々あったが、何とか克服できた」と「解決できない課題があり、円滑に運営できなかった」と回答した221組織について、平成19年度に比べて課題が改善されたかどうかを示したのが第22図である。「前年度より改善した」組織の割合が29%で一番多く、「前年度よりさらに課題が増えた」26%、「変わらない」27%、「平成19～20年度に設立されたので比較できない」18%と続いている。



第22図 課題に関する状況変化 (n=106)

注: 無回答の115件を除く。

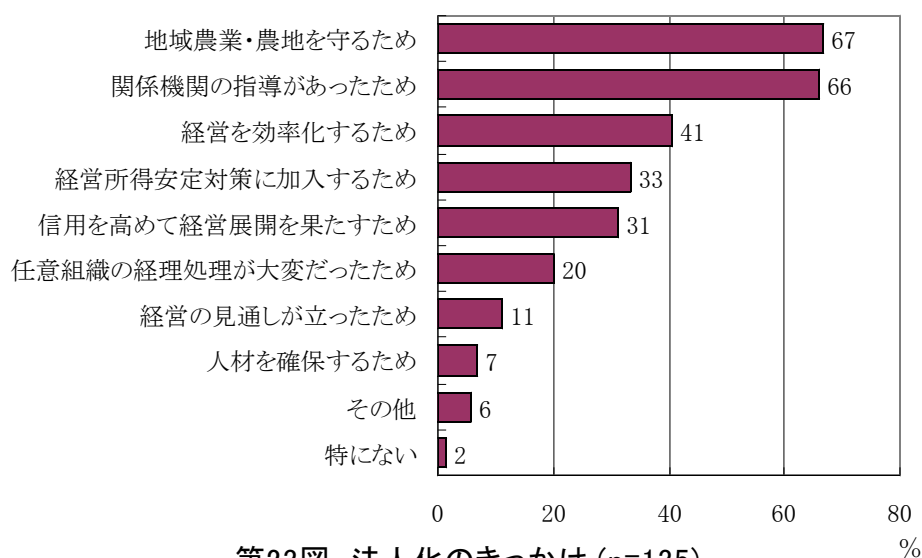
13. 経営の法人化

(1) 法人化のきっかけ(法人のみ)

法人組織（141組織）について、法人化したきっかけを複数回答で示したものが第23図

である。「集落内に担い手がおらず、将来にわたって永続的に地域農業・農地を守る担い手となる必要があったため」が67%で最も多くなっている。その回答と重なりつつ、他方で「コスト意識を高め、経営を効率化するため」(41%)、「社会的信用を高めて、経営の多角化など積極的に経営展開するため」(31%)といった回答も多く、法人化を契機に経営効率化や多角化を目指す組織も3～4割あることがわかる。

そして、「市町村、J A、普及など関係機関の指導があったため」が66%を占めていることから、法人化には関係機関の働きかけが大きく関わっていることがうかがわれる。

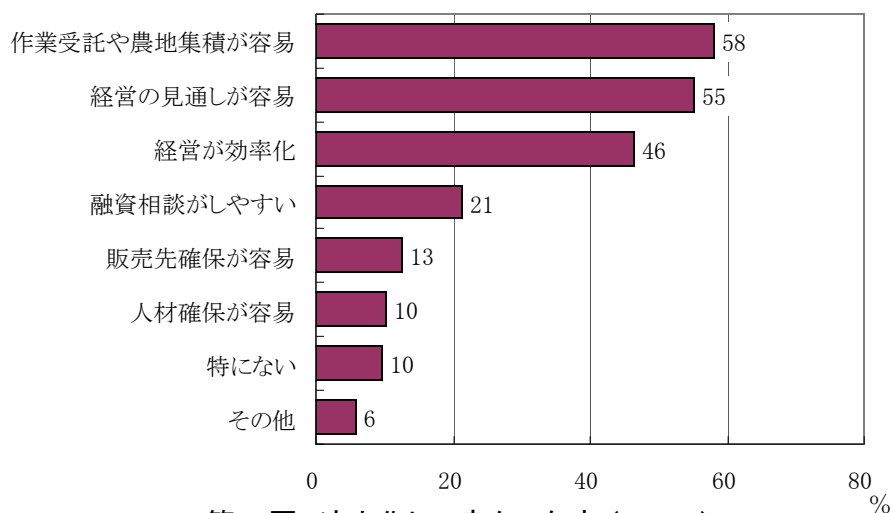


第23図 法人化のきっかけ (n=135)

注:無回答の6件を除く。

(2) 法人化して良かった点(法人のみ)

法人組織について法人化して良かった点を示したのが第24図である。最も回答率が高いのは、「地域の農家に認められ、作業受託、農地の引き受けが拡大しやすくなった」(58%)であり、この背景には、地域農業・農地を守る担い手となった等の集落営農組織が、法人化することで地域の農家に認められたという側面と、法人化することによって組織として借地等の農地取得が可能となったという側面があると考えられる。このほかの回答を見ると、「財務諸表を整備することにより、経営の見通しが立てやすくなった」(55%)、「経営が効率化された」(46%)、「金融機関への融資相談がしやすくなった」(21%)、「販売先が確保しやすくなった」(13%)など、法人経営になることによるメリットが挙げられている。また、「雇用による人材確保ができるようになった」が10%あるが、具体的には、法人化して経営を確立し、雇用条件の整備や所得を確保する中で、人材の確保が可能となった事例などが想定される。

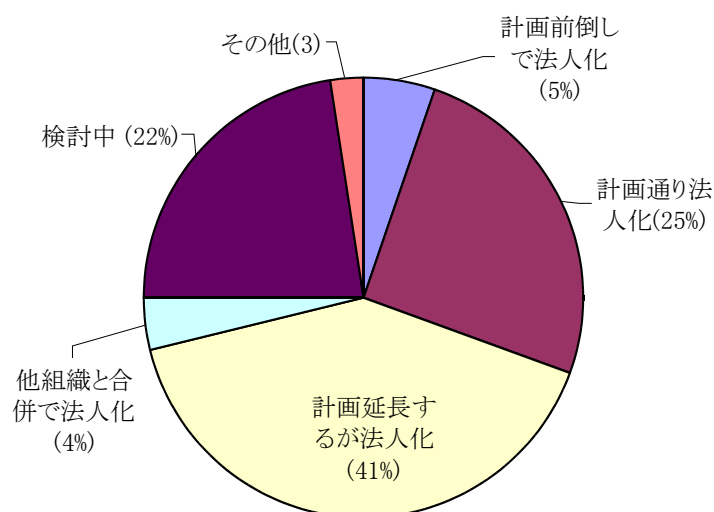


第24図 法人化して良かった点 (n=136)

注: 無回答の5件を除く。

(3) 法人化の見通し、予定している法人形態(非法人のみ)

任意組織（243組織）について、組織の法人化に関する見通しを示したのが第25図である。



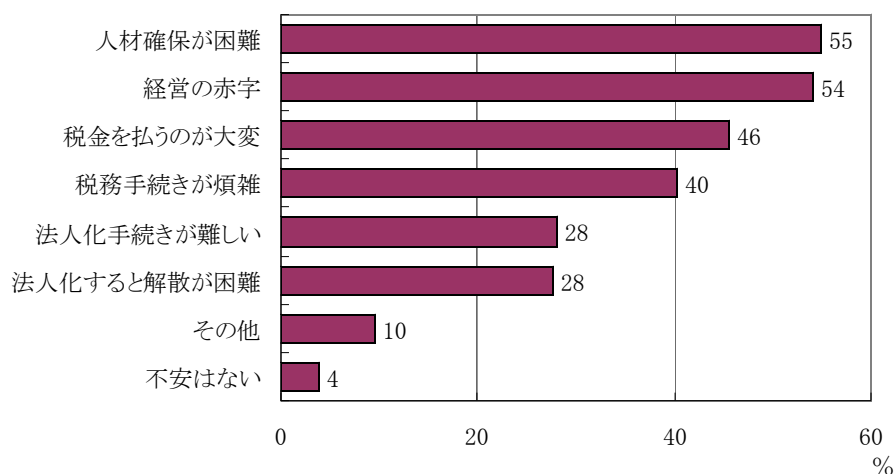
第25図 法人化の見通し (n=232)

注: 無回答の11件を除く。

「計画通り法人化する」が25%、さらに「計画を前倒しして法人化する」が5%あり、3割の組織が計画通り、あるいは計画を前倒しして法人化すると回答している。他方、「計画は延長するが、将来は法人化する」(41%)と「検討中」(22%)とで63%を占めており、法人化に向けた組織内の取組みや意向調整に苦労している組織も多いことがうかがわれる。このほか、「他の組織と合併して法人化する」という組織が4%ある。

(4)法人化する際の不安(非法人のみ)

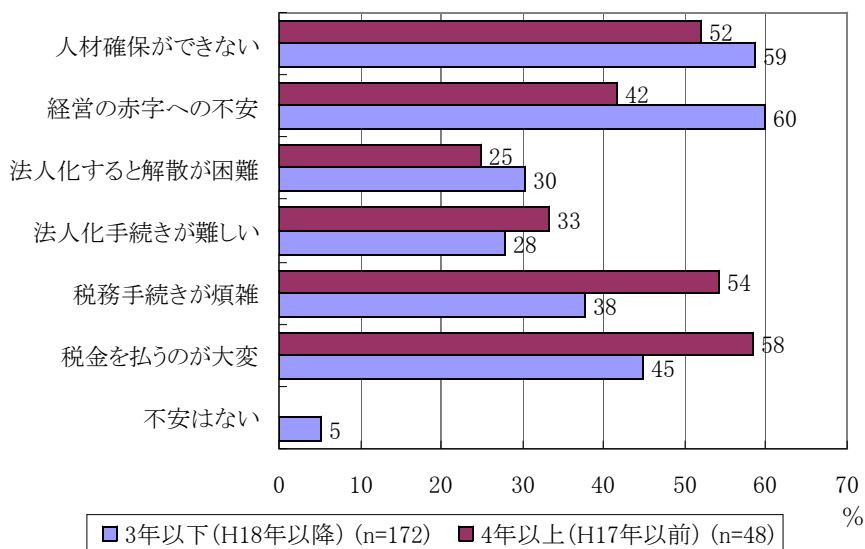
法人化に当たっての不安を示したのが第26図である。「法人経営できるような人材の確保ができない」、「経営が赤字になるかもしれない」といった回答の割合が高く（それぞれ55%、54%）、人材面、経済面の不安が大きいことがうかがわれる。次いで「消費税・法人税を支払うのが大変」（46%）、「消費税等税務手続きが大変」（40%）という税金問題を法人化への不安として挙げている組織が多くなっている。一方で、「法人化の手続きが難しい」という手続き論を挙げている回答が28%、さらに、「いったん法人化すると解散しづらくなる」という回答も28%ある。



第26図 法人化する際の不安 (n=231)

注: 非該当の142件、無回答の12件を除く。

法人化に当たっての不安を組織設立後の経過年数別に示したのが第27図である。経過年数が3年以下の組織では、「法人経営できるような人材の確保ができない」、「経営が赤字になるかもしれない」といった人材面、経済面での不安が多い。逆に、経過年数の長い4年以上の組織では、「消費税等税務手続きが煩雑」、「消費税・法人税を支払うのが大変」といった実務面での不安が多い。



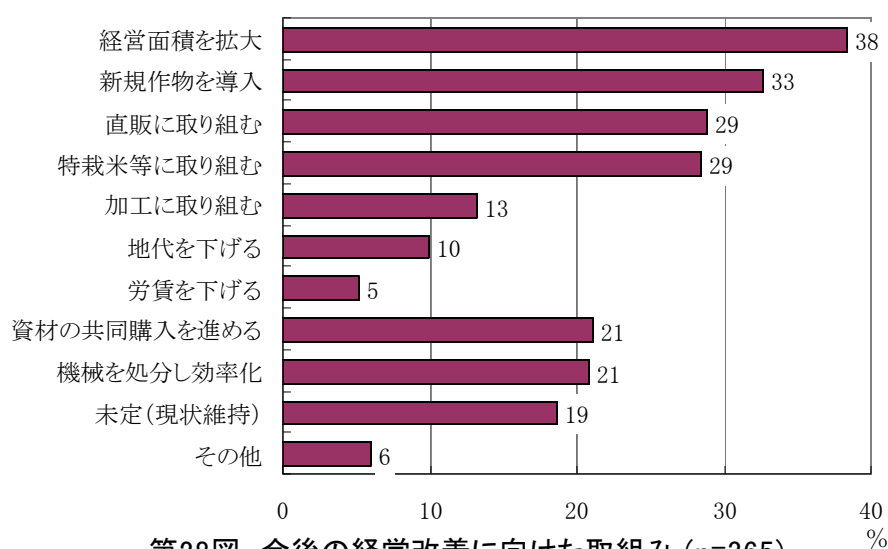
第27図 経営経過年数別に見た法人化する際の不安

注: 無回答の23件を除く。

14. 今後の展望

(1) 今後の経営改善に向けた取組み

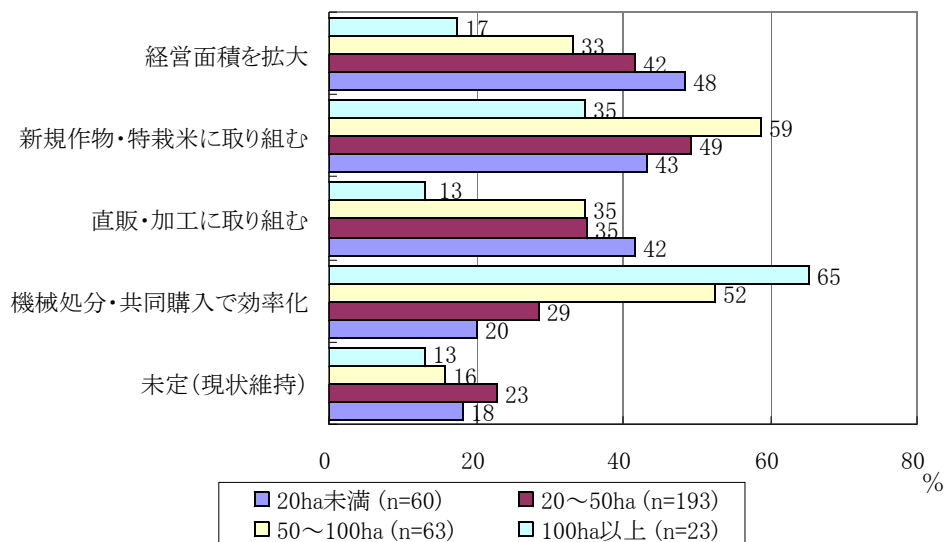
今後の経営改善に向けた取組みについて示したものが**第28図**である。新規の取組みのうち回答割合の高い項目は、「経営面積を拡大する」(38%)、「新規作物を導入する」(33%)、「消費者等との直接販売に取り組む」(29%)、「特別栽培米等の付加価値を高めた農産物の生産に取り組む」(28%)となっている。このほか、「農薬、肥料の共同購入量を増やす」(21%)、「構成員個々の機械を処分し、機械の効率化を図る」(21%)といったコスト低減や効率化に向けた取組みについても2割以上の回答があった。



第28図 今後の経営改善に向けた取組み (n=365)

注: 無回答の20件を除く。

今後の取組みについて経営面積規模別に示したのが**第29図**である。「経営面積を拡大する」、「直販・加工に取り組む」は経営面積の小さい組織の方が回答率が高まっているのに対して、「機械処分・共同購入で効率化」は経営面積の大きい組織ほど回答率が高い。

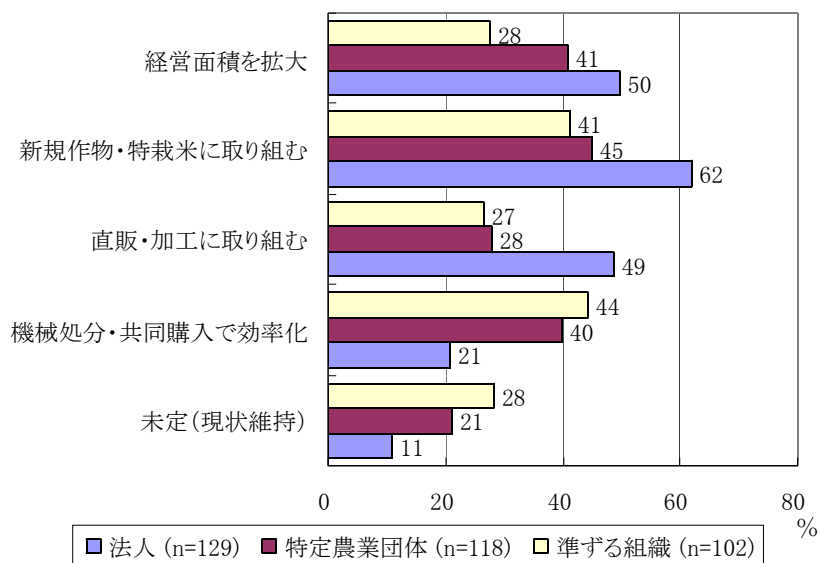


第29図 経営面積規模別に見た今後の取組み

注:1) 無回答の46件を除く。

2) 「新規作物・特裁米に取り組む」は「新規作物を導入」と「特裁米等に取り組む」を、「直販・加工に取り組む」は「直販に取り組む」と「加工に取り組む」を、「機械処分・共同購入で効率化」は「機械を処分し効率化」、「資材の共同購入を進める」をそれぞれOR条件でカテゴリ統合した。

今後の取組みについて組織形態別を示したのが第30図である。法人＞特定農業団体＞準ずる組織の順に回答率が高くなっている取組みと、その逆の傾向を示す取組みがある。前者の取組みは「経営面積を拡大する」、「新規作物・特裁米に取り組む」、「直販・加工に取り組む」といった新たな経営拡張や新規の取組みに関するものであり、後者の取組みは「機械処分・共同購入で効率化」や「未定（現状維持）」である。



第30図 組織形態別に見た今後の取組み

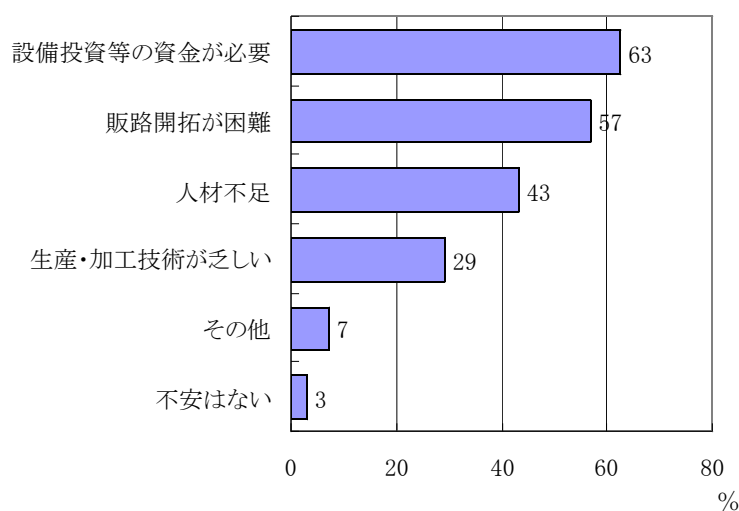
注:1) 無回答の36件を除く。

2) カテゴリの統合方法は前図に同じ。

このように法人化された組織で、より積極的な取組みが行われていることから、「法人化」が集落営農組織の最終目的ではなく、経営の安定化・発展に向けた契機であったり、通過点であることがうかがわれる。

(2) 今後の取組みに関する不安

今後の取組みに関して「未定(現状維持)」以外を回答した組織について、今後の取組みに関する不安について示したものが**第31図**である。機械購入等と関わる「設備投資など多くの資金が必要」が63%と最も多く、次いで新規作目の導入や加工の取組み等に関わる「販路開拓が難しい」が57%となっている。これらに、「生産・販売担当などの人材がいらない」(43%)、「農産物の生産・加工の技術が乏しい」(29%)といった回答が続いている。



第31図 今後の取組みに関する不安 (n=195)

注: 無回答の18件を除く。